消防団充実強化に係る取組事例

NO.	18 - 5	分野	1. 加入の促進 (5) 機能別団員・機能別分団	作成年月	令和元年7月

地方公共団体名	福井県 若狭消防組合	担当課	消防本部 総務課
連絡先	Tel：0770-53-5212　　E-mail：soumu@wakasa-fd.jp		
タイトル	機能別消防団員制度の導入		

取組の概要

○機能別消防団員制度の導入

昨今の人口減少、少子高齢化等で、今後基本団員を確保することが困難な状況が予想され、また災害が多様化・大規模化し、大規模地震等の発生も危惧される中、若狭消防組合では、平成 31 年 4 月 1 日から若狭消防組合管内の4消防団（小浜・上中・高浜・おおい消防団）に機能別消防団員制度を導入しました。

区　分	職　務	任用資格等
災害対応団員	・災害時における消防活動 ・消防団長が必要と認める活動	・当該消防団の区域内に居住し、または勤務する者 ・年齢18歳以上の者 ・消防職団員の経験を有する者、または消防団長が適格と認めるもの（災害対応団員）
予防広報団員	・予防広報等の活動 ・災害時における後方支援活動 ・消防団長が必要と認める活動	

実員（令和元年 7 月 1 日現在）　　**総数　135 名**

（小浜消防団　51 名、上中消防団　23 名
高浜消防団　15 名、おおい消防団　46 名）

機能別分団発足式

大学生の入団に伴う辞令交付式

その他参考情報

○http://www.wakasa-fd.jp/